

福島民報カップ 第32回全国クラブチームサッカー選手権大会福島県大会実施要項

- 1 名称 福島民報カップ 第32回全国クラブチームサッカー選手権大会福島県大会
- 2 目的 全国大会に出場する2チームを決定する。
- 3 主催 一般財団法人福島県サッカー協会、福島民報社
- 4 協賛 株式会社モルテン
- 5 主管 一般財団法人福島県サッカー協会第一種委員会 福島県社会人サッカー連盟
- 6 日程 2025年6月15、22、29、7月6日（予定）
*参加申込みチーム数によっては上記日程の中で変更になる場合があります。
- 7 会場 福島県内各地のグラウンド（決勝は、二本松市グリーンフィールド予定）
- 8 参加資格
 - (1) 2025年度 公益財団法人日本サッカー協会(以下 JFA)に登録された第一種（準加盟を含む）のクラブチームであって、同様に全国社会人サッカー連盟に登録されたチームであること。
 - (2) Jリーグ、JFL、東北リーグ加盟チーム及び自衛隊・自治体・教員・大学・高専・専門学校連盟加盟チームは出場できない。
 - (3) 外国籍選手は1チーム3名までエントリーでき、1試合3名まで出場できる。
 - (4) 当該年度 JFA 発行の選手証（写真入り）を有する者。
 - (5) 代表者会議が行われる時点で、JFA に登録されていないとてはならない。(チーム・選手共)
- 9 参加人員
参加申込し得る選手数は22名以内とし監督が選手を兼ねる場合はこの22名に含まれていなければならない。
- 10 参加チーム
2025年5月19日（月）の申込み締切りをもって出場チーム数が決定する。
- 11 競技規則
 - (1) 試合の競技規則は当該年度 JFA 制定の競技規則による。
 - (2) 選手の交代は、試合開始前に通告した最大7名の中から5名(競技中の交代3回)までとする。但し、延長戦に入ったときはさらにもう1名(1回)交代できるものとする
脳震盪による交代（再出場なし）の追加について
 - a.1 試合において、各チームは最大1人の「脳震盪による交代」を使うことができる。
 - b.「脳震盪による交代」は、その前に何人の交代要員が使われているかにかかわらず、行うことができる。
 - c.「脳震盪による交代で入る交代要員」が使われたならば、相手チームは(脳震盪に限らず)いかなる理由であっても「追加の交代要員」を使うことができる。
 - (3) 退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は、次の1試合は出場停止となり、それ以降の処置については本大会規律委員会で決定する。
 - (4) 大会期間中警告が2回になった選手は次の1試合の出場を停止する。
 - (5) 累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は、本大会をもって効力を失う。
 - (6) 退場を命じられ、その出場停止処分が本大会で消化できない場合は直近の公式戦に持ち越される。
 - (7) ベンチに入ることの出来る人数は、選手の交代要員7名、監督・コーチ等の役員の6名、計13名とする。この13名は、試合前に提出されるメンバー用紙に必ず記載されていない

- なければならない。
- (8) テクニカルエリアは全試合設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ 1 人が伝えることができる
 - (9) 選手交代の際には、交代ボードを使用する。
 - (10) アディショナルタイムを表示する。
 - (11) チームが試合開始時間に遅れた場合はいかなる理由があろうとも不戦敗扱いとなる。
 - (12) ベンチは、組合せ番号の若いチームが本部席からグラウンドをみて左側とする。
 - (13) JFA により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手は移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることが出来る。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。但し、適用対象となる選手の年齢は第 2 種年代のみとし、同一「クラブ」内の 2 種登録チームから選手を参加させることが出来る。第 1 種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。但し、2 種登録選手は 3 名までエントリーを認め、3 名が出場できる。
 - (14) 未登録または二重登録の不正選手が出場していた場合、それが判明した時点で当該チームを失格とし、相手チームの勝ちとして試合を打ち切る。既に行われた試合については適用しないが、この場合の当該チームの懲罰については、本大会規律委員会にて決定する。
 - (15) プログラムに記載されている試合開始時間 60 分前に会場の本部席にて運営、両チームの代表者、審判員とでマッチコーディネーションミーティングを行う。
当該試合のチーム代表者は、ユニフォーム正・副（GK も含）一式・メンバー票（4 部）・選手証（写真登録により顔の認識ができるもの）・筆記用具を持参のうえ時間厳守にて、集合ください。
この提出された選手証をもとに、会場の運営委員が確認作業を行う。選手証等の確認ができない選手は試合に出場できない。
※選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。
（顔が認識できなければならない）

12 試合方法

- (1) 本大会は全てノックアウト方式で行う。
- (2) 試合時間は 60 分（30 分ハーフ）とし、勝敗が決しない場合は PK 方式により次回戦進出チームを決定する。但し、決勝戦については 20 分（10 分ハーフ）の延長戦 1 回を行い、尚決しない場合は PK 方式により優勝チームを決定する。
- (3) ハーフタイムのインターバルの時間は 10 分とし、延長戦・PK 戦に入る前のインターバルは 2 分とする。
- (4) 全試合モルテン社製のボールを使用する。毎試合 1 個を大会本部で用意し、また両チームも 2 個ずつ持ち寄ることとする。（計 5 個体制）
尚、会場や天候により試合球準備個数を増やす事ができるが、必ずマッチコーディネーションミーティングにおいて決定しなくてはならない。
- (5) ベンチに入る最大 7 名の交代要員はユニフォームの色と重複しない色のビブスを着用する。
- (6) 飲水タイムは、原則実施いたしません。ただし、気温が 28 度を超えた場合は両チーム・審判員の合意のもと実施します。

13 表彰等に関する規定

- (1) 優勝・準優勝・3位のチームを表彰する。
優勝チームには、優勝カップ及び表彰状を授与し記念品を贈呈する。
尚、この優勝カップは次回大会まで保持せしめる。
準優勝チームには、表彰状を授与し記念品を贈呈する。
3位チームには、表彰状を授与し記念品を贈呈する。
- (2) 2025年度の優勝・準優勝チームは全国大会に出場する。(辞退は認められない)
- (3) MVP、ベスト11を表彰し記念品を贈呈する。
- (4) 優勝チームは次年度の大会において第1シードとして推薦され、準優勝のチームは同じく第2シードとして推薦される。また、第3位チーム(2チーム)は、第3・4シードとして推薦される。
尚、シードチームが次年度参加資格を失効した場合や参加しない場合には上記4チーム内で順位が繰り上がるものとする。

14 ユニフォーム

- (ア) 本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に必ず持参し、いずれかを着用しなければならない。
- (イ) 正・副の2色については明確に異なる色とし、同色の使用は避ける。
- (ウ) その試合において着用するユニフォームはマッチ・コーディネーション・ミーティングで決定する。
- (エ) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- (オ) 広告の表示については、(一財)福島県サッカー協会及び(公財)日本サッカー協会に申請し、承諾を得たものでなければならない。
- (カ) ソックスの上にテープまたはその他の材質のものを貼り付けるまたは外部に着用する場合、それは着用するまたは覆う部分のソックスの色と同じものでなければならない。
- (キ) その他項目については(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

15 組合せ

代表者会議において決定する

16 ユニフォームの変更の取り扱い

代表者会議開催前までは受付可能とする。

17 参加申し込み

- (ア) キックオフサイトの「大会エントリーシステム」からの申し込み(大会エントリー)となります。
- (イ) 参加申し込みの期限：2025年5月19日(月)23時迄に完了してください。
- (ウ) 参加料の金額：**¥40,000円／チーム**
- (エ) 参加料の納付方法：口座振込
＜振込先＞ 東邦銀行 大槻支店 普通：379862
一般財団法人福島県サッカー協会 会長 青田 由広
：振込期限
2025年5月19日(月)23時迄に完了してください。

18 開会式・閉会式

(ア) 開会式を行う。詳細については、代表者会議において決定する。

(イ) 閉会式は、決勝戦終了後に同会場において決勝戦進出2チーム全員出席の上行う。尚、時間については決勝戦終了後10分後開始とする

19 代表者会議

2025年5月24日(土) 13:30～

会場：とうほう・みんなのスタジアム 会議室

住所：福島市佐原字神事場1

※参加されるチームは、1名以上の出席が必須です。

但し、事情により欠席希望チームは事前に事務局へ連絡をお願いします。

その際の抽選は役員にて代理抽選を行います。

プライバシーポリシー同意書を、捺印のうえ当日持参して下さい。

20 その他

(1) 試合会場では応急処置のみ主催者(主管サッカー協会含む)で行います。

(2) 参加選手は、試合会場に健康保険証を持参してください。

(3) 傷害保険に加入して参加ください。

21 大会規律委員会

1. (一財)福島県サッカー協会理事会の決定に基づき、福島民報カップ第31回全国クラブチームサッカー選手権大会に大会規律委員会を設置し、(一財)福島県サッカー協会規律・裁定委員会は、(公財)日本サッカー協会の懲罰規程第3条(以下、“懲罰規程”という)により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規定第25条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。

2. 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び1試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。

3. 新懲罰規程を採用。

22 連絡先

(大会事務局)

一般財団法人福島県サッカー協会一種委員 横田 光正

メールアドレス：m-yokota@taupe.plala.or.jp

携帯電話：090-3469-5378